

ご利用料金

介護保険施設サービス（ショートステイ）

介護保険負担割合 1割

介護老人保健施設 はつかり

介護保険負担限度額認定証 第一段階

2024年11月1日更新

（1）基本料金／日

（従来型個室①）

項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	595円	746円	773円	823円	887円	943円	997円
食費(1食700円×3食)	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
居住費	550円	550円	550円	550円	550円	490円	490円
日用品費	260円	260円	260円	260円	260円	260円	260円
教養娯楽費	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円
おやつ代	115円	115円	115円	115円	115円	115円	115円
特別室料金	2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	2,160円	2,160円
合計	4,085円	4,236円	4,263円	4,313円	4,377円	4,373円	4,427円

（従来型個室②）

項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
施設利用料	595円	746円	773円	823円	887円	943円	997円
食費(1食700円×3食)	300円	300円	300円	300円	300円	300円	300円
居住費	550円	550円	550円	550円	550円	550円	550円
日用品費	260円	260円	260円	260円	260円	260円	260円
教養娯楽費	105円	105円	105円	105円	105円	105円	105円
おやつ代	115円	115円	115円	115円	115円	115円	115円
特別室料金	3,240円	3,240円	3,240円	3,240円	3,240円	3,240円	3,240円
合計	5,165円	5,316円	5,343円	5,393円	5,457円	5,513円	5,567円

※日用品費・・・シャンプー・ボディーソープ・歯ブラシ・歯磨き粉・タオル類・リネン類・ティッシュペーパー等の費用であり、施設で用意するものをご利用いただく場合にお支払いただきます。

※教養娯楽費・・・利用者様の状態等により希望されない場合は相談員までお申し出ください。

●介護保険負担限度額認定証

この認定証によって介護保険施設サービス及び短期入所療養介護を利用する際に厚生労働大臣が定める基準費用額の範囲内で食事の提供を受け、又は居住若しくは滞在する場合に支払う額は、負担額限度認定に応じて減額されます。詳しくは市役所介護保険課へお問い合わせください。

		第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
居住費	多床室	0円	370円	370円	370円	377円
	従来型個室	550円	550円	1370円	1370円	1728円
食費		300円	600円	1000円	1300円	1445円

（2）ご利用者希望による個人負担

項目	介護度による金額の差はございません。
理美容費	カット2,200円 カットパーマ6,050円 カットカラー4,950円等（税込）
持込み電気料金	ラジオ・テレビ等 10円～50円／日
洗濯代	4,950円／月(税込)
各種文書	文書の内容により異なります。

(3) 加算料金

項目	1 割
夜勤職員配置加算	25円/日
個別リハビリテーション実施加算	247円/日
認知症ケア加算	78円/日
認知症行動・心理症状緊急対応加算（7日間を限度）	205円/日
緊急短期入所受入加算（14日間を限度）	92円/日
若年性認知症利用者受入加算	123円/日
重度療養管理加算	123円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	52円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	52円/日
送迎加算(片道につき)	189円/片道
療養食加算（1日につき3回を限度）	8円/回
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3円/日
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4円/日
緊急時施設療養費（1月につき3回を限度）	532円/回
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費	
3時間以上4時間未満	682円/日
4時間以上6時間未満	952円/日
6時間以上8時間未満	1,303円/日
総合医学管理加算	282円/日
口腔連携強化加算（1月に1回）	51円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	103円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円/月
サービス提供体制強化加算Ⅰ	23円/日
サービス提供体制強化加算Ⅱ	19円/日
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6円/日
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1月につき+所定単位75/1000
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1月につき+所定単位71/1000
介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1月につき+所定単位54/1000
介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1月につき+所定単位44/1000
身体拘束廃止未実施減算	1月につき-▲所定単位1/100
高齢者虐待防止措置未実施減算	1月につき-▲所定単位1/100
業務継続計画未実施減算	1月につき-▲所定単位1/100